

		<p>向けてどのような手立てをとっているか、あるいは是正のためにどのような検討を行っているか。</p>	<p>【入学者数の推移(令和1年度～5年度)】</p> <table border="1" data-bbox="777 178 1751 499"> <thead> <tr> <th></th> <th>特別選抜Ⅰ</th> <th>特別選抜Ⅱ</th> <th>一般選抜Ⅰ</th> <th>一般選抜Ⅱ</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和1年度</td> <td>9</td> <td>0</td> <td>4</td> <td>2</td> <td>15</td> </tr> <tr> <td>令和2年度</td> <td>9</td> <td>1</td> <td>3</td> <td>2</td> <td>15</td> </tr> <tr> <td>令和3年度</td> <td>8</td> <td>0</td> <td>4</td> <td>2</td> <td>14</td> </tr> <tr> <td>令和4年度</td> <td>8</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>4</td> <td>13</td> </tr> <tr> <td>令和5年度</td> <td>8</td> <td>0</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>12</td> </tr> <tr> <td>令和6年度</td> <td>8</td> <td>0</td> <td>3</td> <td>6</td> <td>17</td> </tr> </tbody> </table> <p>○入学者数が入学定員(20名)を満たしていない。しかし、平成6年度の入学者数は17名と、過去6年で最高であった。現職教員学生については、県公立小中学校教員が5名、特別支援学校からの派遣が1名、静岡市と浜松市がそれぞれ1名となっている。大学院修学休業制度を活用した「特別選抜Ⅱ」の受験者はいない。</p> <p>学部卒学生については、静岡県教育委員会及び政令指定都市教育委員会で実施している教員採用試験の「大学院進学予定者に対する猶予制度」を利用して合格した6名の学生が本学の「一般選抜Ⅱ」の試験を受け入学してきている。この入学者も過去6年で最も多い人数となっている。この6名は特待生として2年間の授業料及び施設設備費の全額が免除されている。</p> <p>○一方で学部からの「一般選抜Ⅰ」の入学者は3名であり、例年並みである。現在、教員採用試験の倍率が3倍を切る低倍率となっており、学生にとっては現役で合格しやすい状況になっている。その中で、さらに2年間大学院で学びたいという意識を学部生に持たせることに難渋している。</p> <p>ここ数年の傾向として、中学校教員を目指す者の入学者が一定数いることや、学校教育課程だけでなく生涯学習学科卒業の学生も毎年、入学してきている。このことは入学者増に向けて、新たな受験生開拓の可能性を見出すものである。</p> <p>こうした状況において、志願者数・入学者数を増やすための方策として、以下の5点に取り組んでいる。</p> <ol style="list-style-type: none"> ①現職教員派遣数の増加ないし新規派遣元の開拓のための教育委員会等への働きかけ ②学部生対象の入学説明会を学校教育課程以外の生涯学習学科や他学部へも広報し、対象学生の拡大を図る ③学部の授業やガイダンスにおいて、教職大学院で学ぶことの意義やメリットをくり返し説明・PRしている。 ④教職大学院について知ってもらうため、教育フォーラム等、大学院の教育活動に参加してもらう機会を増やしている ⑤学部卒学生を確保するための経済的支援策の充実 <p>※入試説明会を年3～4回実施し、より多くの学部卒学生が大学院進学をめざすように、大学院での学習が魅力的で価値あるものであることを学生に伝えている。毎回3年生、4年生合わせて10名程度の参加を得ており、増加傾向にあり、大学院への関心は決して低くない。</p>		特別選抜Ⅰ	特別選抜Ⅱ	一般選抜Ⅰ	一般選抜Ⅱ	計	令和1年度	9	0	4	2	15	令和2年度	9	1	3	2	15	令和3年度	8	0	4	2	14	令和4年度	8	0	1	4	13	令和5年度	8	0	2	2	12	令和6年度	8	0	3	6	17	<p>・まずは、教員採用試験で大学院猶予制度を利用する受験者を増やし、採用試験の合格を支援し、合格の後に本学の特別選抜Ⅱを受験させる流れを促進していくことが急務である。現在、その流れができつつあることに手ごたえを感じている。また、学部学生に大学院主催のフォーラムや研究会への参加を呼びかけ、大学院の様子を体験してもらう場を作っている。今後大学院の授業の参観や、院生と一緒に参加する場も作っていきたい。</p> <p>・教職支援センターとの連携を今後も密に図っていき、受験者の増加に一層努めていきたい。</p>			
	特別選抜Ⅰ	特別選抜Ⅱ	一般選抜Ⅰ	一般選抜Ⅱ	計																																												
令和1年度	9	0	4	2	15																																												
令和2年度	9	1	3	2	15																																												
令和3年度	8	0	4	2	14																																												
令和4年度	8	0	1	4	13																																												
令和5年度	8	0	2	2	12																																												
令和6年度	8	0	3	6	17																																												
<p>2 教育の課程と方法</p>	<p>基準2-1 ○教職大学院の制度並びに各教職大学院の目的に照らして、カリキュラム・ポリシーに沿った体系的な教</p>	<p>2-1-1 教職大学院の目的・機能を果たすのにふさわしい教育課程編成とするため、どのようなことに重点を置いて取り組んでいるか。</p>	<p>2-1-1 ○本教職大学院の理念と目的に基づき、教育課程を編成する上で「スクールリーダーとして現場に渦を巻き起こすダイナモ教員」(現職教員学生)と「質の高い授業・学級づくりができる新人教員」(ストレートマスター)を養成すべき人材(資質・能力)として、「課題研究」を核として、理論的教育と実践的教育の融合に留意した体系的な教育課程を編成している。小学校教諭の専修免許必要科目が「経営実践コース」のコース別選択科目に少なかったため、申請を行い、令和3年度からは経営実践コースのコース別選択科目でも6科目を対象科目とした。また、教育課程連携協議会や外部評価委員会からICT教育の充実・推進が提案されたことから、令和2年度後期から口</p>	<p>・共通科目の第6領域を独自に設定したり、「外国人児童生徒教育観察実習」「野外教育活動実習」といった実習科目を設けたり、地域の課題に応えるタフな教員を育成するための先進的な取組を常に心がけている。また、教育課程連携協議会や外部評価委員会から受けた指摘「ICT教育の充実・推</p>	<p>⇒ICT活用能力を高めるため、令和6年度においては、マイクロソフト社が開発した「OneNote」というアプリを積極的に活用して、学校現場で</p>	<p>A</p>																																											

	<p>育課程を編成していること。</p>	<p>2-1-2 共通科目、専門科目、実習科目、課題研究等を関連させ、体系的な教育課程編成を図るために、どのような工夫をしているか。</p> <p>2-1-3 教育課程編成上、教育学、心理学、教科専門といった特定の学問領域に専門特化しないためにどのような方策をとっているか。</p>	<p>イノポート・スクールを導入し、授業や課外活動などで利用することによって ICT 教育の在り方を検討する実践的研究を行ってきた。令和 6 年度からは、Office365 の「OneNote」の活用を学生に勧めて、授業はもとより、学生の自己評価表かつポートフォリオである「みちしるべ」等の作成など、様々な場面で用いるように機会を設定している。</p> <p>2-1-2 ○本教職大学院では、共通科目(基礎科目・領域)の各領域には 2 科目ずつ配置し、共通 5 領域 10 科目全てを必修としている。本教職大学院が独自に設定した第 6 領域である「地域における教育課題に関する領域」と併せて、学校現場における職務や課題について包括的・体系的な理解を共有して、自ら学校における諸問題に積極的に取り組む資質・能力を育成し、リーダーシップを発揮することのできる教員としての基礎的な力量の形成を目指す科目として、機能している。</p> <p>○専門科目である「コース別選択科目」では、例えば、教育実践コースでは、実践的教材開発研究 I から VI までがあり、国語、社会、算数、理科、英語、道徳など教科に関わる授業を有しているが、附属小学校を活用した授業実践などを含め、理論と実践が往還するような科目として成立している。国語、社会、算数、理科においては、研究者教員にあっても学校現場での指導経験のある者が授業を担当していて、実践的な授業が展開されている。経営実践コースにおいても、カリキュラムデザイン、地域連携、学校運営や行財政について学び、学校現場に戻った際の研修会企画能力も育成するための授業科目(職能開発と研修プログラム開発研究)などを設定している。</p> <p>○これらの理論的な基礎と実習科目 AR I・II・III等が連動して、理論と実践の往還を体験的にできるようにカリキュラムが構成されている。そして、それらは本教職大学院の軸である「課題研究」と連動するようにカリキュラムが編成されている。</p> <p>2-1-3 ○本教職大学院では、4 月時のオリエンテーションの中で、課題研究のテーマ及び学生本人の希望などを配慮して、早めにコースを決定する。コースは、教育実践コースと経営実践コースである。教育実践の方は、教科指導や授業方法論などが中心で、経営実践の方は、学校運営や地域連携などが中心となる。それぞれのコースの特徴付けられた「コース別選択科目」が設定されているが、自分の所属しているコース以外の「コース別選択科目」についても自由に選択することができるようになっている。</p> <p>○本教職大学院では、独自に第 6 領域(「共生教育論(必修)」「学校危機管理論(選択)」)を共通科目に設定し、静岡県に特化した地域教育課題解決に向けた資質・能力の形成を図るようになっている。また、選択の実習科目として「外国人児童生徒教育観察実習」、「野外教育活動実習」、教職員支援機構と連携した「学校組織マネジメント実習」などを用意し、現代的な教育課題について実践的に学習できる教育課程になっている。このように全般的に学際領域的な授業科目が多いのが特色である。</p>	<p>進」について共同研究で対応するなど、指摘を受けたことに真摯で対応する誠実で挑戦的な姿勢をもって、教育課程を常に修正・改善している。</p> <p>・小学校教諭の専修免許必要科目についても、学生の便宜を図り、「経営実践コース」における対象科目を増やすなど、努力を継続して行っている。教職大学院の制度並びに各教職大学院の目的に照らして、理論と実践を循環・融合させる教育に留意した体系的な教育課程が編成されていると判断できる。</p> <p>・令和4年度から、中学校教員一種免許状のみ取得している学生の入学も認めており、中学校教員についても念頭に置いて授業等を行うことを全教員で合意して指導にあたっている。シラバスについても、小学校の内容だけでなく中学校の内容に対応できるよう一部修正を図っている。制度的改編は一定の拘束力があり安易に行うことができないため、現場の現実について現在情報交換、意見交換をしながら、組織的にどのような対応が可能で、望ましいか、検討を開始している。</p>	<p>どのような活用ができそうかも含めて体験してもらいように推進している</p>	
--	----------------------	---	---	---	--	--

<p>基準2-2</p> <p>○ 教職大学院の制度並びに各教職大学院の目的に照らして、ふさわしい授業内容、授業方法・形態になっていること。</p>	<p>2-2-1</p> <p>教職大学院の目的・機能を果たすのにふさわしい授業内容、授業方法・形態とするために、どのようなことに重点を置いて取り組んでいるか。</p> <p>2-2-2</p> <p>学校等での実態に沿った授業内容、授業方法・形態とするため、どのような取組を行っているか。</p> <p>2-2-3</p> <p>学生の学修履歴、実務経験等に配慮した授業内容、授業方法・形態とするため、どのような取組を行っているか。</p> <p>2-2-4</p> <p>特に、オンラインによる授業等における学生の要望や負担等に、どのように対応しているか。</p>	<p>2-2-1</p> <p>○全科目通じて、科目の特性を生かしながら、教育現場における課題を積極的に取り上げ、その課題について学生の対話を中心に検討を行うようにしている。また、静岡県教育委員会・総合教育センターなどから、前期・後期を合わせると10名を超える講師を招き、静岡県が抱える教育課題への対応や静岡県の教育政策の最新情報を授業内で得られるようにしている。また、院独自の様々な活動(連携校へのボランティア、NITS 研修会等のサポート、TeamTime 等)があるため、履修単位には上限を設定するキャップ制を敷いている。</p> <p>2-2-2</p> <p>○実習科目のAR I・II・IIIにおいては、学部卒院生は同一の連携校にて2年間実習を行う。また、実習の期間でないときもボランティアスタッフとして、学校に入り込んで、実際の職員と協同して学校そのものを体験できるように配慮している。ボランティアに入っている時期に連携校の課題などを発見して、それを課題研究のテーマとする学部卒院生も少なくない。また、「外国人児童教育観察実習」においては、地域の関連施設諸機関や、外国人児童・生徒を多く受け入れている学校を視察して、実際に学生がその学校で授業を実施する機会をいただいている。このように、社会に開かれた学習を強く意識した教育方法を適正に採用している。野外教育活動実習においても、実際に児童・生徒を引率した際のプログラムの計画を立てることまで実践的に学修できるように配慮している。</p> <p>○令和2年10月より、ICT教育活用ツール「ロイロノート」の教員用アカウントを全教員と全学生が持ち、学校現場で同等のツールを活用した授業ができるように教職大学院の実践的な研究活動としてこのツールを利用した授業を開始している。令和3年度には、タブレット(iPad)を全員の学生に貸し出せるよう体制を整備した。令和4年からは学生に必要に応じて教員用アカウントを提供して、学校現場で教員の立場で「ロイロノート」を活用できるようにしている。</p> <p>2-2-3</p> <p>○本教職大学院では、現職教員学生は、原則1年次修了のため、前期ではより基礎的な科目(～論)、後期に発展的・応用的な科目(～研究)を基本的に配置している。また、コースごとの履修モデルを示したり、科目履修の系統性を示す図・カリキュラムツリーを必要に応じて学生に提示したりして、これらを参考にして、学生と指導教員とで、その学生に相応しい履修ができるようにしている。また、すべての科目で現職教員学生と学部卒学生は共修である。共修は、相互の特性を生かした協働的な学びを生み、ミドルリーダーと若手教員の協働を効果的に実践することにつながって極めて有効である。もちろん、共修ではあるが授業によっては現職教員学生に与える協議題と学部卒学生に与える協議題をあえて変えてそれぞれの特性に合わせた議論が起きるようにするなどの工夫を凝らしている。</p> <p>2-2-4</p> <p>○本教職大学院は、対面授業を基本としている。オンラインによる授業等による学生への負担はないと考えられる。また、学生の要望によっては、体調不良や交通事情等によって、大学には来られないが授業には参加したいというような場合がある。この際には、オンラインで受講できるよう教員が配慮している。</p>	<p>・学生の要望に合わせて、着実に教育課程を変えてきている。たとえば、経営実践コースのコース選択科目に小学校の専修免許の必要科目の対象となる科目が少なかったことを受けて、対象となる必要科目を再申請して、令和3年度からはその対象科目を7科目から10科目に増やした。また、教職大学院のすべての授業を自由に選択できるように、同一時間に他の科目を配置しないようにしている。</p> <p>・授業形態は多様ではあるが、共通部分として、学生が発表したり、学生同士が協議したり、模擬授業を実施したりするアクティブ・ラーニング型を実施している授業がほとんどである。協議の形態も、A210教室に設置されたwiviaシステムを使ったり、半径1m台の円形ホワイトボードの「円たくん」を用いたり、Google Spreadsheet で情報を共有したりと様々な工夫が行われている。また、ロイロノート・スクールについても教師サイドからの使い方の工夫なども学生から提案されるようになってきている。授業内容、授業方法・形態は教職大学院らしく創意工夫されていると判断できる。</p>	<p>⇒ICT活用能力を高めるために、ロイロノート・スクールを利用してきた。令和3年度あたりは、児童生徒の立場でロイロノートを使ってみるといった試みが多かったが、最近では学生が「教員アカウント」を使用して実際に自分が教員としてどのように使用するかを踏まえて模擬授業などに活用するようになってきている。</p>	<p>A</p>
<p>基準2-3</p> <p>○ 教職大学院にふさわしい実習になっていること。</p>	<p>2-3-1</p> <p>実習は、どのような時期、方法等により実施し、また実習科目全体の系統性等を持たせるた</p>	<p>2-3-1</p> <p>○実習科目として、アクションリサーチ(以下「AR」とする)I、ARII、ARIII、外国人児童教育観察実習、野外教育活動実習、学校組織マネジメント実習の6つの実習を用意し、学生の負担を考慮しながら、1年時と2年時に分けて実施している。</p>	<p>・本教職大学院の実習は、本研究科の理念・目的を具現化する場であり、学生の教員としての資質・能力の向上に直結するものである。特に3回のARについては、その性格が強く、全て集中型実習として実施して</p>	<p>⇒R4年度は、ARI終了後、希望する学部卒学生については中学校での一日実習を実施した。ま</p>	<p>A</p>

	<p>めに、どのように取り組んでいるか。</p> <p>2-3-2 実習において、学生が希望する学校種並びに学生の研究テーマに沿った連携協力校(実習校)等をどのように確保しているか。</p> <p>2-3-3 教職大学院の教員は、実習の巡回指導をどのような体制でどの程度行い、また学生に対する</p>	<p>○3つのARは、Ⅰ、Ⅱ、Ⅲと段階が進むにつれ、徐々に内容が進化・発展するように組織されている。ARⅠは、1年時の秋に、生徒指導、教育相談を中心として行う。児童生徒の観察や個別支援等を通して、学年に応じた子供の発達を知り、児童生徒に対する理解力を高めることを目指す。ARⅡは、ARⅠで培った児童生徒理解を基盤に、2年次の初夏、教科指導を中心として行う。4週間という最も長い実習期間の中で、自らが専門とする教科等について指導力を高めることを基本とする。ARⅢでは、更に視野を広げ、学校運営、学級経営、地域連携について学ぶ。ARⅢでは、成果報告書の他、実習の成果物として、仮想のものではあるが、学部卒学生は学級経営構想図を、現職教員学生は自校のランドデザインを作成する。学部卒学生の実習については、数年前から、1年時のARⅠと2年時のARⅡ・Ⅲを同じ学校で行うこととしており、系統性をもった実習となるよう配慮している。</p> <p>○3つのARでは、教員免許状を有する学生が、「理論と実践の融合」のため、学校の一員として教育活動に積極的に参画する中で、自己課題を究明していく。いわば、「開拓型実習」と呼べるものであり、ARの取組を通して、学校現場における実践力を身に付けることをねらっている。また、実習の事前と事後には、都合 22.5 時間以上の指導を担当教員が中心となって行っており、成果報告会の実施とも併せ、自己課題と学校の課題に基づく省察が丁寧に行える体制を整えている。</p> <p>○外国人児童教育観察実習は、外国籍の児童生徒が増えているという静岡県ならではの地域課題に即した実習で、「共生教育論」の授業と関連付ながら、1年時の前期に行っている。野外活動実習は、1年時の厳寒期、朝霧野外活動センターとの連携の下で行われ、主に自然体験活動について学ぶ。野外でのソロビパークもあり、2年に向けての自己の在り方を見つめる機会ともなっている。学校組織マネジメント実習は、現職教育学生を対象とした実習で、前期を中心に行っている。NITS(独立行政法人教職員支援機構)とも連携し、学校組織の活性化と特色ある学校づくりに向けた学校組織マネジメントプランを作成することができるミドルリーダーとしての資質・能力の向上を目指している。</p> <p>2-3-2 ○現職教員学生の実習校については、原籍校を基本としているが、自己課題(研究テーマ)によっては他校にも赴くことができるよう柔軟に対応している。</p> <p>○学部卒学生の実習校については、県内に複数所在する連携協力校の中から、学生の自己課題(研究テーマ)や免許状に即した校種、地理的条件等を勘案し、最も適していると思われる学校を選定している。大学が瀬名にあった時代は、下宿している学生が多く、主に静岡市の小中学校に連携協力校を求めてきたが、草薙に移転してからは、自宅から通う学生が増え、自宅からでも無理なく実習校に向かうことができるよう連携協力校の幅を広げている。</p> <p>○連携協力校については、年2回の連携協力協議会に校長を招き、ARの目的や方法、学部実習との差異等について周知している。令和6年度現在、連携協力校(現職教員学生の原籍校は除く)は、静東教育事務所管内3校、静西教育事務所管内3校、静岡市 21 校、浜松市3校、私学2校という状況になっている。</p> <p>2-3-3 ○ARの実施前には、主担当教員が学校を事前訪問し、ARの目的と方法、内容や留意事項、当該学生の自己課題等について十分に説明し、共通理解を図っている。</p>	<p>いる。これは教職大学院の教育課程や特性に見合った方法・形態でもある。</p> <p>・ARの連携協力校、連携協力施設と本研究科は、緊密な連携が図られており、情報共有もよくできている。学生は、週1日の授業未開講日(月曜日)を活用しAR期間外であっても連携協力校へ積極的に足を運んでおり、学校側からも高い評価を得ている。過年度に、新型コロナウイルスの感染拡大があったにも関わらず、全てのARが計画通り実施できたのは、これまで長年に渡って蓄積されてきた本教職大学院と各関係機関との緊密な協力体制・信頼関係があったからこそと自負している。</p> <p>・学習指導要領告示後に出された「令和の日本型学校教育」に関する中央教育審議会の答申により、学校現場には、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の実現が求められているが、そのための指導力を養成するための機会としても、実習の役割は大きい。また、GIGA スクール構想における一人一台端末の整備により、学生自身が経験してきた義務教育の教室とは趣を異にする現場の状況を理解し、ICT教育に関するノウハウを身に付ける場としても、実習は大いに機能している。</p> <p>・本教職大学院の実習については、学部卒学生と現職教員学生とで、そのニーズに応じて、異なるプログラムが用意されている点にも大きな特徴がある。例えば、学校組織マネジメント実習では、NITS(独立行政法人教職員支援機構)との協定により、現職教育学生に限って、学校組織マネジメントに関する充実した実習プログラムが提供される。それを踏まえて10月末からARⅢに臨むので、現職教員学生の学校経営への参画意識が著しく高まるなど、大きな成果を上げている。</p>	<p>た、R5年度は、小学校でARⅠを実施した学生全員が、中学校での一日実習を体験した。</p> <p>⇒小中一貫教育の視点から、異校種で実習を行う意義は大きく、本年度からは、ARⅠを小学校で実施した学生は中学校で実施した学生は小学校で、一日実習を行うことができる体制を整えた。</p>	
--	--	---	--	---	--

	<p>省察の機会をどのように確保しているか。</p> <p>2-3-4 現職教員学生の実習は、現籍校あるいは現籍校以外での実習に限らず、実習の目的を達成するために、どのような手立てをとっているか。</p> <p>2-3-5 実習により修得する単位を免除する場合、免除すべき理由をどのように担保しているか。</p>	<p>○ARの期間中は、主担当教員のみならず副担当教員も含めて、当該学生の実習校を複数回訪問し、実習の状況を確認するとともに学生に対する相談や指導、助言等を行っている。具体的には、校長や関係職員との面談、学生の授業や活動の参観、そして事後指導及び相談等である。一人の学生に対して複数の教員が関わる体制については、実習後も継続され、学生の省察の機会が十分確保されるよう努めている。加えて、学生自身の判断で、関係すると思われる教員の研究室を自由に訪ね、アドバイスをもらえる雰囲気も醸成されている。</p> <p>2-3-4 ○実習の目的を達成できるよう、実習前の事前指導、実習後の事後指導を通して、実習の意義、目的、方法等についての十分な理解と意識の高揚を図っている。また、日頃の大学院の授業の中でも、実践的な学びができるように努めている。現場での経験を引き出し、実践力を高めるような活動を組織するとともに、学部卒学生との共学によってミドルリーダーとしての資質・能力の向上をねらっている。</p> <p>○毎週月曜日は教職大学院の授業を入れない日にしているため、実習期間外であっても、現職教員学生は週に1度程度、原籍校に赴くことができるようになっている。ARⅢしか実習の機会がない現職教員学生にとって、実習の目的を達成するための貴重な機会となっている。また、単位履修を前期に注力することで、後期に余裕を持たせ、月曜日以外であっても原籍校を訪問できる体制を整えている学生もいる。</p> <p>2-3-5 ○実習免除は、現職教員学生に対して行っている。まずは、経験年数に応じて免除の対象となる実習を確認し（経験年数5年以上10年未満の場合はARⅠ、経験年数10年以上25年未満はARⅠ・Ⅱ、経験年数25年以上はARⅠ・Ⅱ・Ⅲ）、主任等の学校現場での経験、様々な研修の受講歴、研究授業等の実施状況、教育論文等への応募の状況等に加え、入学試験の成績を加味し、当該教員の力量から対象となる実習が免除できるかどうか判断している。また、本人の履歴等の確認については、書面を基にし、複数の職員で当たっている。</p> <p>これらの手続きは、常葉大学教職大学院実習科目減免規程、常葉大学教職大学院実習科目減免審査基準に則って行われ、最終判断は、大学院の専任教員が全員集う研究科会議で行っている。</p>	<p>・各専任教員の実習に対する意識も高く、連携協力校訪問等の折に、教育課題に関する様々な情報提供を行ったり各種相談に応じたりしている。校内研修の指導や学校評議員・学校運営協議会委員として学校経営に協力したりする者も多く、本学と連携協力校等、関係機関との協力体制は、年々強固なものとなってきている。</p>			
<p>基準2-4 ○成績評価・単位認定、修了認定が教職大学院の教育の在り方に照らして適切であること。</p>	<p>2-4-1 成績評価・単位認定、修了認定が適切であることを、どのように保証しているか。</p> <p>2-4-2 成績評価等に関する学生からの異議について、どのような措置を講じているか。</p> <p>2-4-3 成績評価等の妥当性について、検討する機会を設けているか。</p>	<p>2-4-1 ○成績評価基準や修了認定基準は教務委員会から発議され、研究科会議で組織的に策定されている。また、学生自身による学修の自己評価表「みちしるべ」の評価基準として、学生に向けてはそれらの評価基準等が周知されており、それに基づいた省察が行えるようになっている。また、シラバスにおいても、成績評価基準を明示している。</p> <p>2-4-2 ○授業科目の成績評価(単位認定)は、シラバスの「成績評価の方法」、「成績評価の基準」にそっておこなわれている。履修した授業科目の成績は常葉大学ポータルサイトに通知され、成績評価の問い合わせについては、所定の期間に教務課に申し出ることができるようになっている。また、教職大学院として前期、後期に各1回授業アンケートを実施しており、そのアンケートにおいても成績評価等について述べる機会を設けている。</p> <p>2-4-3 ○成績評価や単位認定・修了認定の大学院としての水準の適切性、成績評価の妥当性について研究会議で検討し、いずれも適正に行われている。また、学生自身による学修の自己評価表「みちしるべ」を活用することによって、授業評価に関わる情報を指導教員、授業者以外にも共有できる体制となっており、有効に活用されている。</p>	<p>・全体的な教育課程の充実に伴って、学習者は非常に多忙になっている。しかし、リフレクションは学生自身の学びにとっても、また学校現場での教育活動においても重要であり、自己評価表「みちしるべ」は本院の評価活動において最重要ツールとなっている。そこで負担が少なく、かつ効果的な「みちしるべ」の実施を実現すべく、シートの改定や実施方法の変更を重ねている。「みちしるべ」をより実効性の高い有効な自己評価の機会にするように、子どもたちが帰宅後に家族に学校での出来事を話すように簡潔に振り返るラーニング・インデックス・シート(振り返りに基づくポートフォリオのインデックス)の作成に引き続き取り組んでいる。今年度は、学修履歴が効果的に累積させる</p>	<p>⇒自己評価表「みちしるべ」のデジタル・ポートフォリオ化を図り、学生各自が効率的かつ効果的な活用方法を模索しながら、使用している。</p>	<p>A</p>	

				<p>ことをねらいの一つとして、Onenote での「みちしるべ」の作成を模索している。</p>		
<p>3 学習成果</p>	<p>基準3-1 ○各教職大学院の目的及びディプロマ・ポリシーに沿って、学習成果があがっていること。</p>	<p>観点3-1-1 教職員と学生は、学習成果をどのように把握、共有し、また、どのように改善に生かしているか。</p> <p>観点3-1-2 教員等就職状況の結果と学生の学習成果の関連性をどのように分析し、検証を行っているか。</p>	<p>3-1-1 ○学生の自己評価表『みちしるべ』は、学生の自己の経験を蓄積し、それをポートフォリオ的に自己評価するものである。学生の自己評価に基づいて、指導教員と対話的な評価を行っている。時には、学生同士でも対話的にその情報を交流している。これにより、「高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培うこと」という理念と目的に相当した授業目標に対する評価と、学生が自身の課題や目標を設定することによる学修評価の両面から、個々の学生に応じた丁寧な学修状況の把握が可能になっている。</p> <p>○また、授業アンケート調査、成績判定会議における情報交換など適切な評価方法で、学習成果や効果全般についての把握を、教員全体で行っている。そもそも、課題研究の構想発表会、中間発表会、成果報告会をはじめ、ARの実習後にも成果発表会があり、学生の学びを確認する場が多いのも本教職大学院の特徴である。また、修了の1年後には、学校現場に戻った現職教員学生や新規採用された学部卒学生について、学校長と修了生本人に聞き取り調査を実施し、教職大学院での学習が現場で活かすことができているかを確認している。さらに、3年ごとに修了生アンケートを実施して、教職大学院の学びが学校現場でどのように活かされているのかいないのかについての実態についても把握するように努めている。</p> <p>3-1-2 ○令和4年度入学生から本学の教育学部 生涯学習学科から学生を受け入れるようになった。これまで、小学校教諭一種免許取得を条件にしていたところ、中学校教諭一種免許状を取得している学生でも受け入れるよう変更したものである。生涯学習学科卒の学生は、保健体育科の中学校を教員採用試験で受験するが、狭き門で合格率が低い。このため、在学中に小学校の一種免許状や二種免許状を取得できるようなことを検討する必要がある。</p> <p>○昨年度修了の学部卒学生6名は、すべて令和6年度において学校現場にて活躍している。ただ、残念なことに1名は、在学中に教員採用試験に合格できていないため、非常勤で勤務している。</p>	<p>・令和5年度修了生は、学部卒学生については全員が専修免許状を取得して教職に就いており、現職教員学生8名も全員が専修免許状を取得して現在現場で中核的役割を担っている。現職教員学生の中には、原籍校ではなく、市の教育委員会の指導主事に任用された者も1名いる。</p> <p>・在学生の学修成果・効果を測る点については、自己評価表『みちしるべ』が機能しているが、評価のために特別な評価作業を行わせる負担を軽減するために、電子ポートフォリオ化することによって、自己評価シートとインデックスシートとセットで学修成果そのものを評価できるようにしていこうとしている。令和6年度にはその方向性を進めるべく、『みちしるべ』については「OneNote」アプリを積極的に使用するよう学生に伝えている。</p>	<p>⇒学修成果は、課題研究の構想発表会、中間発表会、口述試験、課題研究成果報告会、各ARの成果報告会などの多くの発表会を通じて把握できるようにしている。そして、それらの活動を振り返って自己評価する「みちしるべ」で学生の学修の成果を実感することができる仕組みをつくっている。</p> <p>⇒年1回実施している「教育フォーラム」や大学院の研究紀要においても修了生の発表の機会を確保し、修了生の学修の成果を把握している。</p>	<p>A</p>
	<p>基準3-2 ○修了生の学習成果の把握に努めていること。</p>	<p>観点3-2-1 修了生の修了後の学習成果を、修了生及び修了生の赴任先の学校関係・教育委員会等の意見聴取から、どのように把握しているか。</p>	<p>3-2-1 ○年度末に前年度に修了した学生がその後の現場でどのように教育活動に取り組んだかを、修了生フォローアップとして学校長(所属機関長)にヒアリングしている。その結果を共有し、院での学習の成果を全員で確認している。令和5年度の調査では、現職派遣学生に対しては「大学院の経験がとても生きている。理論を踏まえて、分かりやすく説明してくれるので、若い先生達も理解しやすい。理論をしっかりと学べる教職大学院の経験は貴重だと感じている。先生達のやりたいことを尊重し、優しく支援するスタイルは、今の若い先生達に合っている。」、学部卒院生に対しては「何事にも前向きに取り組む姿勢を教職員も大変評価している。大学院時代に実施したアクションリサーチが大変効果的で機能していると思う。この経験は講師経験に匹敵する。」などの評価をいただいた。</p> <p>○教育委員会とは実務者会、教職大学院連携推進委員会を実施し、情報交換を行っている。教職大学院連携推進委員会は本年度より年1回の開催となったが、修了生の代表による現在の取り組み等のプレゼンテーションが行われることになり、現場での活躍の様子を大学院と教育委員会が共通の認識を図ることができるようになった。</p>	<p>・修了生フォローアップは、修了と同時に異動や教育委員会への配置換えとなった者を含めて全員を対象として実施できており、現場での苦労や悩みに対してサポートできている。また、ヒアリングの結果を研究科会議での報告や、報告書の共有などにより、全スタッフが共有する体制も整い、結果を修了生の支援だけでなく、大学院での指導にも有効に活かすことができるようになった。</p>	<p>⇒教師の多忙解消を推進する立場から、教師自身にとって不要なアンケートは院生の研究活動においても制限している。よって、修了生アンケートは3年ごとの実施という方針を採っている。</p> <p>⇒修了生が指導教員との個人的関係に</p>	<p>A</p>

		<p>観点3-2-2 修了生の修了後の学習成果や課題を、短期的、中長期的にどのように把握しているか。または、どのように把握しようとしているか。</p>	<p>3-2-2 ○本教職大学院は、3年ごとに修了生アンケートを実施しており、大学院での学習を現在の教育活動に鑑みて再評価してもらっている他、現在の教育課題や、課題研究の発展状況等について情報を収集している。また、現場での実践報告や研究発表等の実績についても、情報を収集している。なお、次回の修了生アンケートの実施は来年度(2025年度)であり、現在その準備に入っている。</p>		<p>よって本院と繋がるのではなく、同窓組織による修了生相互の繋がりで院と繋がり、支援が継続できる体制の整備を進めている。</p>
<p>4 教育委員会等との連携</p>	<p>基準4-1 ○教育委員会等との連携が機能していること。</p>	<p>観点4-1-1 各教職大学院は、各教職大学院の事情及び地域の状況等を踏まえ、教育委員会等と連携して、どのような取組を行っているか。また、教育活動等にどのように生かしているか。</p>	<p>4-1-1 ○本教職大学院は、教育委員会等(静岡県教育委員会・政令指定都市(静岡市、浜松市)教育委員会・静岡県総合教育センター・静岡市教育センター、浜松市教育センター及び連携協力校並びに教育施設(2所)と本学教育学部附属小学校)と連携を深め教職大学院の円滑な運営のために年2回「連携協力協議会」を設けている。加えて本院独自に3教育委員会と年2回運営諮問会議(実務者会)を行い、相互訪問を通してより望ましい連携協力の在り方を協議している。 また3自治体が作成する「教員育成指標」の作成、年度ごとの改訂について3名の専任教員が県教育委員会に参画、1名が政令指定都市(静岡)に参画、1名が政令指定都市(浜松)に参画している。 ○静岡県教育委員会主催の「静岡県教職大学院連携推進委員会」を通して、現職教員派遣学生について、「養成・採用・研修の一体化」について協議を重ねている。教職大学院の管理運営組織体制の中に教育委員会との連携協議を明確に位置づけている。 ○2018年10月に独立行政法人教職員支援機構常葉大学センターが設置された。これまで(独)教職員支援機構つくばセンターにおいてのみ行われてきた管理職やミドルリーダーを対象とした研修が本学において実施することが可能となり平成30年度より研修を実施している。県内より管理職、指導主事、地域のリーダーの参加があった。 ○令和6年度は、国が求める新たな教育(令和の日本型学校教育の構築)のよりいっそうの推進に向けて、学校教育における現代的な課題を鑑み、必要・最善と判断した学校課題等を研修内容として位置づけ、令和6年度は9種類11研修を実施する。 ○新規研修として「特別支援教育とスクールマネジメント」「探究的な校内研修を推進するためのファシリテーション研修」等を実施する。既存研修においても新規研修においても、地域が抱える課題を明らかにし探究的に解決手法を探る手法をとりいれることとする。 ○2018年度より静岡県教育委員会と本学及び静岡大学が協議を重ねてきた履修証明をもとに運用される初任者研修の一部免除プログラムである初任者研修協働実施プログラムがスタートした。「協働実施科目(総合教育センターにて行われる初任者研修を受講)」、「相当科目(教職大学院の履修科目の認定)」、「相当実習(アクションリサーチ)」の3つの事前実施により初任者研修の部分免除が認められるプログラムであり、令和5年度修了生(学部卒学生)のうち5名が該当し、有効に利用している。</p>	<p>・静岡は、静岡県、静岡市、浜松市という3つの教育行政区を持つ特殊な県であるが、専任教員11名という小さな組織ながら、そのすべての教育行政区の中核的拠点となり、教育委員会及び学校等と強固な連携体制をとることができていると評価できる。その主たる根拠として、以下の4点を指摘する。 第一に、3つの教育行政区のすべてにおいて、教員の成長と発達、県市の教員の養成、採用、研修を方向づける「教員育成指標」の作成、年度ごとの改訂に、専任教員が参画している。 第二に、本院が「教育フォーラム」を主催し、修了生をはじめとする学校教員の研究及び実践の発表の場を機能させ、継続的な支援を実施している。 第三に、独立行政法人教職員支援機構常葉大学センターとして、質の高い研修プログラムを県内の管理職やミドルリーダーに対して提供している。 第四に、初任者研修協働実施プログラムに関連して、履修証明の発行を開始した。これは教職大学院における学修が、県市や所属校で行われる研修と質的に同等以上であることが認められたことを意味する。今後は初任者以外を対象とした研修に関しても、運用を展開していきたい。 もちろんこうしたことが可能になったのは、「連携協力協議会」や「運営諮問会議(実務者会)」を開催し、県市と連携し、県市のニーズにかなう教育の整備に努めているからである。今後もこうした関係をさらに強固なものにし、本院における学修の価</p>	<p>A</p>

				値を評価してより多くの現職教員を本院に派遣してもらえるようにしたい。			
5 学生支援と教育研究環境	基準5-1 ○履修指導並びに学修支援を適切に行っていること。	観点5-1-1 学生の学修履歴、実務経験等の違いに応じて、どのような履修指導並びに学修支援を行っているか。	5-1-1 ○学修支援については、指導教員は一人の学生に主副2人体制をとっているが、学生がケースバイケースでどの教員に対しても学習支援を求められることができるような全員指導体制を基盤としている。 ○担当教員と各指導教員が学生のニーズに応じて、各種の研究集会に関する情報提供、学校訪問の機会を提供している。実際に校内研究会や研究発表会、学会などに参加し、研究活動において成果を上げている。現職教員学生と学部卒学生は親密に情報交換ができる環境にあり、双方に大きな教育効果をもたらしている。その他、校種に応じた教員採用に向けての個人面談を密に実施するなど、学生がその能力及び適性、志望に応じて、主体的に進路を選択できるように、必要な情報の収集・管理・提供、ガイダンス、指導、助言が適切に行われている。 ○平成27(2015)年度よりコース毎にコース所属の全専任教員と全学生が協働して課題解決を行う「TeamTime」を設け、横の繋がりを重視した、きめ細かな支援体制を整えている。また、年2回の学生アンケートと学生代表者へのヒアリングや、学生との個人面談を行っており、学生生活や研究環境、支援のあり方に関する率直な意見を聞くことにより、学生の実態やニーズを把握し、必要に応じて改善を行っている。学生に関する情報は研究科会議を通じて共有し、相談や助言等を含めた組織的な対応を実現している。 ○本教職大学院は独立行政法人教職員支援機構のブランチであるため、現職教員学生については希望するテーマがあれば教職員支援機構の開講している研修会に優先的に参加することができる。課題研究のテーマや連携校の課題などに応じてそれらの研修会に参加するよう支援している。	・平成27(2015)年度からのTeamTimeにより、指導教員を核としながらも、一人の学生に対してコース全員の教員が関わる体制を整えるなど、学生にとって安心感と安定感をもって学修に専念できる環境整備を心掛けている。 ・後期に行われる「教職大学院教師力アップセミナーⅡ」(カリキュラム外の教職大学院特設プログラム)では、様々な分野で活躍されている方々の講演を聴き意見交換をおこなう機会を設けることで、学生の見識を広め、多角的に地域課題や今日的課題を捉える力とコミュニケーション力を培っており、学生のキャリア支援の一端を担うプログラムとなっている。本年度は、『地域史に息づく静岡県の山城』と題して、静岡古城研究会の望月保宏氏を講師としたコラボ研修を実施した。また、「実社会で求められる労働者像」(予定講師:特定社会保険労務士 杉本忠重氏)や「令和の日本型学校教育の実現に向けた教育改革」(予定講師:埼玉県戸田市 戸ヶ崎勤教育長)と題して、現在の教育課題について話し合う研修を実施する予定である。 ・昨年度の教育研究会総会において決定した、教育フォーラムの企画運営において担当修了年度制の採用に基づいて、本年度の教育フォーラムを実施した。修了生に新しい運営方針を推進するための企画を考案してもらい、修了生が主体となって新しい体制への第一歩を踏み出すことに成功した。 ・学部卒修了生2名と現職教員修了生3名が実践報告を行ったほか、今後担当になる予定の参加者からも報告のために教育研究に取り組もうという前向きな発言が	⇒現職教員院生のほぼ全員が1年間就学であることから、修了後現場で課題研究を継続することを推進しているが、その取り組み方も院生の間に定着し、課題研究を修了後も継続していることが様々な報告で強調されるようになり、現役の院生達にも良い刺激になっている。	A	
		観点5-1-2 教職大学院の修了生にどのような学修支援を行っているか。	5-1-2 ○本教職大学院は、修了生が本院での学習を現場における教育活動に活かせるものになることを目指し、修了後も教職大学院と関わりを継続し、研究的な観点から創造的な教育活動を展開することを積極的にサポートしている。その一つが秋に実施している教育フォーラムである。本年度より、修了生の教育研究への意識を強化し、年度を超えた修了生の繋がりを充実させるために、修了後5年目の修了生が現場で取り組んでいる実践の報告を行う形態にフォーラムのスタイルを変更した。本年度の2019年度入学修了生による実践報告(第I部)は報以下の通り。 【学部卒修了生】 ◇A(掛川市立小学校)◇ 「一人一人を大切にするためのICT-GIGAスクール構想下の授業・研修・校務の改善」 ◇B(静岡市立小学校)◇ 「自由進度学習中のふりかえりの指導と児童のふりかえりの変遷についての一実践」 【現職教員修了生】 ◇C(浜松市立小学校)◇ 「コミュニティ・スクールから社会に開かれた学びへー浜松市立与進北小学校『つながる学校』の展開ー」 ◇D(静岡県立学校)◇ 「宿題からチャレンジ学習へ～学びの在り方を問い直す～」 ◇E(静岡県立学校)◇				

		<p>「あたたかな雰囲気の中でたしかにつながり合う教職員組織づくりー学年・学部経営の実践から考えるー」</p> <p>教育フォーラム第Ⅱ部では、修了生の横断的な繋がりや縦断的な繋がりを重視する本教職大学院の方針を周知するために、既に現場でミドルリーダーとして活躍している2015年度現職教員修了生に教師が繋がる研修企画を立ててもらい、特別研修企画として【2015年度入学修了生プレゼンツ 全員参加オープンパネルディスカッション「教師の」成長を「教師が」ともに考える！】を行った。</p> <p>○修了生に教育研究の報告や発表の機会を与え、それらの活用を積極的に動機づけるために、2018年度より「常葉大学教職大学院研究紀要」に新設した「実践の広場(実践紹介)」が定着し、修了生が修了後も本院のスタッフと共同して実践研究を行うことが身近なものとなっている。2024年3月に刊行された『研究紀要第10集』には現役院生や修了生との共同研究が2本掲載され、単著を含めて修了生5人が執筆に参加している。</p>	<p>見られた。また、第Ⅱ部のグループディスカッションでは、大きな声でのディスカッションが行われ、例年にない盛り上がりを見せた。</p>			
<p>基準5-2</p> <p>○生活支援、キャリア支援、経済支援の取組、並びに学生に対するハラスメント、メンタル・ヘルス等に対応する措置が適切であること。</p>	<p>観点5-2-1</p> <p>学生に対して、生活支援、キャリア支援にどのように取り組んでいるか。また、ハラスメント、メンタル・ヘルス等に対応しているか。これらに関して教職大学院独自のものはあるか。</p> <p>観点5-2-2</p> <p>学生に対して、どのような経済的支援(検定料、入学金及び授業料の減免等)に取り組んでいるか。また、教職大学院独自の取組はあるか。</p>	<p>5-2-1</p> <p>○本教職大学院の「学生支援体制」は、学生委員会(専任教員4名、内女性1名)と各学生の指導教員とで構築されている。年に2回、院生の状況を把握するために学生委員会でアンケート実施している。それを基に院生全体の諸課題に対応するため院生と教官との協議会を定期的に開催している。</p> <p>○教職大学院の教員2名(男1・女1)を相談員として位置付け、学生にも周知している。</p> <p>○学部卒院生の「キャリア支援」については、「教職大学院教師力アップセミナー」を開講し、行政機関、地域、世界等で活躍する様々なジャンルの著名な講師を招聘して、「見方や考え方」を鍛え、人間力、教師力に磨きをかける機会を設定している。</p> <p>○「ハラスメント対策」としては、各キャンパスにハラスメント委員会が設置されており、担当者は防止策や対応方法の研修を受けている。また、学生部やカウンセリングルームなどによる教員・学生向けの小冊子の配付、研究科会議での注意喚起など、ハラスメント防止への意識づけはさまざまな機会で行われている。</p> <p>○「メンタルヘルス支援」については、保健室やカウンセリングルーム及び学生支援センターが設置され、複数の窓口での利用が可能である。現在、こうした施設を利用している学生はいないが、学生課や学生支援センターを中心に支援をおこなった実績があり、組織的な支援の提供が可能である。よってメンタルヘルス支援システムは構築されており、必要に応じて適切に機能する体制が整っている。</p> <p>5-2-2</p> <p>経済的支援については、日本学生支援機構の奨学金制度と本学が独自に設けている授業料免除制度があり、大学事務局の学生課と連携して利用を促している。</p> <p>本学の授業料免除制度は、学部4年時に教員採用試験に合格することで得られる採用猶予によるものと入学試験の成績によるもの(特待生制度)とに大別される。</p> <p>種別別の実績については以下のとおりである。</p> <p>【令和5年度入学生】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・授業料、施設設備費免除(対象:一般選抜Ⅱ合格者)1人 ・授業料全額減免(対象:特待生A)0人 ・授業料半額36万円減免(対象:特待生B)1人 	<p>・本研究科を含め様々な学生支援システムが構築されており、生活支援や生活相談、学修、就職に関する支援が十分に行われている。また、日常的に教員から学生への積極的な働きかけがなされ、良好な人間関係が構築されるよう心掛けている。また、指導教員を核としながらも、一人の学生に対してコース全員の教員が関わる体制を整えるなど、学生にとって安心感と安定感をもって学修に専念できる環境整備を心掛けている。</p> <p>・ハラスメント対策、メンタルヘルス支援等の教育相談関連事業は、基本的には大学のシステムに基づいて行っている。大学院独自の活動としては、総務会や研究科会議で学生情報の共有の時間を設けて、年2回実施の院生アンケートも活用しつつ全員で学生の状況を把握するようにしている。</p> <p>・学生への経済的支援については、日本学生支援機構の奨学金制度の他、大学独自の授業料免除制度等、積極的な整備を図っている。今のところ、経済的支援が必要と見なされた学生に対しては、制度内で可能な支援を全て活用できている。しかし、2年間の採用猶予制度を生かした入学による減免制度が令和8年度入学者から縮小することにより、学生の経済的負担は</p>	<p>⇒現職教員学生と学部卒学生との関係、また、教員との関係もコミュニケーションが図られ、良好である。学生は担当教員のみならず、多くの教員に指導を求め、教員もそれに答えている。学生に何かあった時には、担当教員を中心としつつ、教員間でも情報を共有しながら素早い対応もできている。</p> <p>⇒平成29年度までは静岡市内に限られていたARの連携協力校を、県内全域に広げ、学生の居住地に合わせて実施できるようにしている。今後も状況に応じて、連携協力校を依頼する市町の拡大について検討していきたい。</p>	<p>A</p>	

		<p>・日本学生支援機構奨学金2人</p> <p>【令和6年度入学生】</p> <p>・授業料、施設設備費免除(対象:一般選抜Ⅱ合格者)6人</p> <p>・授業料全額減免(対象:特待生A)0人</p> <p>・授業料半額36万円:減免(対象:特待生B)2人</p> <p>・日本学生支援機構奨学金 貸与中3人、申請中2名(令和6年11月時点)</p>	<p>大きくなる。今後も、更なる支援のための体制整備について、大学本部に働きかけていきたい。</p> <p>・2年間で3回の実習を実施しなければならないSMの負担を軽減するため、連携協力校を県内全域に設け、交通費の削減を図ったり、下宿等をしなくても対応できるようにしたりしている。</p>			
<p>基準5-3</p> <p>○ 施設・設備並びに図書、学術雑誌、電磁的方法により提供される学術情報資料を、有効に活用していること。</p> <p>「図書、学術雑誌、電磁的方法により提供される学術情報資料」は改正された設置基準の表記から引用。</p>	<p>観点5-3-1</p> <p>どのような施設・設備を有効に活用しているか。</p> <p>観点5-3-2</p> <p>特に、情報ネットワーク関連の施設・設備として、どのような施設・設備を有効に活用しているか。</p> <p>観点5-3-3</p> <p>どのような図書、学術雑誌、電磁的方法により提供される学術情報資料を整備し、有効に活用しているか。</p> <p>観点5-3-4</p> <p>特に、複数のキャンパス及びサテライト・キャンパスがある場合、それぞれに整備した施設・設備は、どのように連携を図っているか。また、効率的に活用</p>	<p>5-3-1</p> <p>○教職大学院の教育研究組織及び教育課程に対応した施設・設備については、3面の壁にホワイトボードを配置した講義室、公立小学校の教室を模した演習室、8台のPCを配備した情報機器室(PC室)、自習室機能を持つ学生室が整備され、有効に活用されている。2018年10月の教職員支援機構地域センターの開設に伴い新設されたA210室を、ICTを活用した教育実践への対応力を育む目的でメインの講義室として使用し、講義、演習の他、教職大学院の課題研究報告会やARの報告会などで積極的に利用している。また、教職員支援機構とタイアップした地域公開型の研修(NITS 常葉大学センター研修)やNITS・教職大学院等コラボ研修などでも大いに活用している。</p> <p>5-3-2</p> <p>○8台のPCと大判コピー機を設置した情報機器室や講義室や演習室を授業使用時以外も開放し、グループ討論や個人学修に利用可能にしている。また、教職員支援機構との連携により、最新のICTを活用した教育設備も整備されている。また、デジタル教材の活用に関する講演をきっかけに、GIGAスクール構想に対応したミドルリーダーの育成に積極的に取り組む方針を確認し、ICT教育ツール「ロイロノート」の無償貸与を受けて、A210を利用してその教育活動への活用について実践的な研究を行っている。</p> <p>5-3-3</p> <p>○教育現場において教材研究等の実践的な研究を行う上で、必要な図書、学術雑誌、視聴覚資料その他が図書館に揃っているが、教職大学院のコーナーは設けられていない。しかし、教職大学院に必要な資料は司書によって系統的恒常的に整備されており、また年に2回、学生に研究に必要な図書の希望を調査し、希望があった場合には購入を行っており、学生個々の必要に応じて有効に活用できている。昨年度より、院生室に静岡県で採択されている教科書の配置を行うこととした。</p> <p>○電磁的資料としては草薙図書館のサイトより、相当数のデータベースや雑誌・新聞など電子書籍にアクセスする便宜が提供されており、学生には授業等でその存在を紹介し、研究や学習に役立てるよう促すようにしている。</p> <p>5-3-4</p> <p>○複数のキャンパス及びサテライト・キャンパスは現在設けられていない。また、教職大学院は一つのキャンパスで運営されており、その点でも問題はない。</p>	<p>・教職大学院の教育研究組織及び教育課程に対応した施設・設備が整備されており、情報ネットワーク関連の施設・設備についても各授業やNITS研修、課題研究やARの発表等で有効に利用されている。</p> <p>・新型コロナが5類に移行し、自粛が緩められたことにより、複数の部屋に分散して自習ができるような措置をとる必要なくなったが、情報機器室(PC室)や講義室、演習室を授業使用以外も開放し、グループ討議や個人学修に利用可能としている。</p> <p>現場で教室を子供たちが安心感を持って学修に臨める「居場所」にすることに務めなくてはならない学生たちに対して、そのモデルとなる学修空間を提供しようと組織的に取り組んできたことで、学生の満足度は高い。とはいえ、未だ十分とは言い難いので、学生委員会と連携し、さらに学修環境の充実に努めたい。</p> <p>・教育、研究環境のもう一つの重要な要件である図書や文献等に関しては、図書委員会を通じて、学生に研究に必要な図書の希望をとって購入することを優先し、予算枠内で必要性に鑑みて計画的に購入整備しており、現状において特に問題は生じていない。</p> <p>・教職大学院固有の施設における、学習環境の充実に引き続き目指していきたい。プリンタやコピー機が自由に使える設備、仕</p>	<p>⇒教職員支援機構との連携により、最新のICTを活用した教育設備が整備されている。</p>	<p>A</p>	

		<p>するため、どのように取り組んでいるか。</p> <p>観点5-3-5 教職大学院の教育研究環境の維持に、必要とされる経費が投じられているか。</p>	<p>5-3-5 ○全学で利用するパソコン室、図書館等の設備については、維持管理費用は全学的負担される仕組みが整っており、問題は生じていない。しかし、教職大学院専用の演習室、院生室には、パソコン、プリンタなどの設備はなく、学習環境が十分に整っているとはいえない。</p>	<p>組み等が用意されていることが理想である。</p>			
6 教育研究実施組織	<p>基準6-1 ○ 教育研究上の目的を達成するための組織が機能しているか。</p>	<p>観点6-1-1 教育上の目的を達成するために、どのような組織を編成し、管理運営を行っているか。</p> <p>観点6-1-2 教育研究上の目的を達成するために、教員の組織は、どのような点に重点を置いた構成となっているか。</p>	<p>6-1-1 ○本教職大学院の入学定員 20 名に対し、「専門職大学院設置基準」において必要とされる専任教員数は 11 名である。令和6年度、本教職大学院は 11 名(教授7名、准教授4名)の専任教員を置いている。専任教員の内訳は、研究者教員6名、実務家教員は5名である。そのほか学部の所属の教員5名、非常勤講師3名が授業を担当している。</p> <p>6-1-2 ○すべての研究者教員は、各専攻分野についての研究業績を有するとともに、静岡県ならびに静岡県内各市町の審議会等の委員を務めるなど、その学識経験が認められている。また、すべての実務家教員は学校教育ならびに教育行政の現場経験を有しており、学校組織運営、授業・教材開発などに関する優れた知識・技能を有し、各地区での校内研究会等の指導者としての社会貢献活動にも数多く携わっている。</p> <p>○各教員の経歴や教育・研究業績などについては、本学のウェブサイト及びリサーチマップによって公開している。本教職大学院の実務家教員は専任教員 11 名中5名であり、「専門職大学院設置基準」(実務家教員4割以上)を満たしている。また、小中高等学校での教職経験を有する教員は 10 名を数え、残る1名も、研究活動等を通じて地域連携、学校との共同研究等の経験を蓄積している。</p> <p>○本教職大学院の教育課程においてコアとなる授業科目(共通科目、実習科目、「課題研究」)については、原則として専任の教授・准教授が担当している。なお、全員指導体制をとっている「アクションリサーチ」、「課題研究」の指導をはじめとして、複数の授業科目では研究者教員と実務家教員が協働して指導にあたることができるように担当者を配置している。すべての教育・研究活動について、研究者と実務家それぞれの強みを活かし、多角的な指導・評価の視線を注ぎ、理論と実践の両面から実践的な力量形成が果たされるように組織的に取り組んでいる。</p>	<p>・本教職大学院は、「専門職大学院設置基準」で必要とされている教員数、実務家教員数を全て満たしている。また教員の研究業績等は本学のウェブサイト及びリサーチマップにおいて公開している。実務家教員の5名は、いずれも教員歴及び教育行政歴を合わせると 20 年以上の経験を有しており、高度の実務能力を備えている。授業については、理論と実践を往還した教育を行うため、研究者教員、実務家教員それぞれが、その特質や専門性を生かしながら展開している。また、全専任教員による実習指導の体制を構築している。</p> <p>以上より、教職大学院の運営に必要な教員が適切に配置されていることから、教員組織編成についてはA評価とする。</p>		A	
	<p>基準6-2 ○ 教育研究上の目的を達成するために、組織的に研究する環境を備え、またFDIに取り組んでいること。</p>	<p>観点6-2-1 組織的な研究環境がどのように築かれ、どのような研究活動を行っているか。</p>	<p>6-2-1 ○教員がそれぞれの専門分野の学会活動を活発に展開し、論文執筆や学会発表その他の学術的な機会を活用した研究活動を展開している。その成果の一部は、「研究紀要」において公表されている。また、年次大会として実施している「教育フォーラム」、日本教職大学院協会の研究大会や「常葉大学教職大学院研究紀要」などを通して、専任教員と修了生・学生が共同して研究活動を実施している。</p> <p>○令和5年度～令和7年度の計画で日本学術振興会科学研究費助成基盤研究Cとして本院の田代直幸教授を代表とする「教職大学院における《研究》の構造特性に関するリフレクティブ・スタディ」が採択され、本院の3名のスタッフを中心となり、現在研究を進めている。本研究は、教職大学院に期待されてきた《理論と実践の往還・融合》、《学習成果の現場への還元》が、大学院教育の中核を占める実践研究において、どのようなものとして実現しつつあるのか、またそれがさらに発展していくためにどのような可能性があるのかを、教職大学院での指導の下に大学</p>	<p>・本教職大学院は教育課程の全てを課題研究を中心に編制しており、それを通して学生に実践を更新する態度と力量を身につけ、そのことの重要性を現場に持ち帰ることを期待している。その指導を行うにたる教職大学院として機能するために、個々の教員が自身の教育研究活動を積極的に展開するとともに、研究科全体としてもあらゆる教育活動を研究的に展開している。これは本教職大学院が、ARに基づく教職大学院型の実践的な教育研究モデルの構築を目指していることに関わっている。本院に</p>	<p>⇒教職大学院の持っている資源をフルに活用した教職大学院型の実践的な教育研究モデルの構築を目指し、院をあげて取り組んでいる。</p> <p>⇒令和5年度～令和7年度の計画で日本学術振興会科学研究費助成基盤研究</p>	A	

		<p>観点6-2-2 教職員の協働によるFDの活動組織がどのように機能し、日常的にどのような活動を行っているか。</p> <p>観点6-2-3 教育研究上の目的を達成するため、教員と事務職員等がどのような連携を図っているか。</p>	<p>院生が作成する実践研究レポート等の分析によって明らかにし、教職大学院施策の第一期(構築期)の学術的な総括的評価と第二期(定着期)への展望を検討するものである。</p> <p>6-2-2 ○大学全体で行っているFD・SD研修が年に5回計画され、それには全教員が参加している。そこでは、大学等が置かれる課題を中心としたテーマで実施しており、教育活動、研究活動の継続的な改善が図られている。また、教職大学院独自に実施しているFD・SD研修会が年2回開催されており、教職大学院にとって必要とする研修が企画され、所属する全教員の参加によって実施されている。5月のFD研修会では研究倫理に関する研修に取り組み、教員が研究を実施する際に留意すること、また、学生指導上留意することについて見識を高めた。また、連携協力協議会や教育ファームにおける講演にも全教員が参加し、最新の教育動向に関する情報を得たり、授業改善・カリキュラム改善のヒントを得たりしている。さらに今年度はOnenoteによる「みちるべ」の作成に向けて、FD研修においてICT教育活用に関わるテーマを取り上げ、日常の教育活動に直ちに活用できるような企画も実施してきている。また、教員間で本教職大学院のポリシーを共有すると共に、全員が日常的に指導の充実に向けて取り組むことができている。</p> <p>6-2-3 ○大学院における教育、またそれに関わる業務において、各業務の教員側担当者と大学院担当の事務職員とは連絡を密にとり、互いに共通の認識のもとに教育研究が進められるように留意している。特に、研修準備については、当日の準備も含めて事務職員と協働的に進めている。</p>	<p>においては、実践をより効果的なものに更新していく取り組み自体が、研究の実践である。また、研究体制を研究科全体で共有するために、学生・修了生を含めて共同研究を企画し、実施することを行っている。修了生が現場で教育研究を活発に行い、現場で高い評価を受けていることは、こうした本院のスタンスの成果と理解している。</p> <p>・教職大学院の先発19大学の1校として期待されるフラッグシップ校的な役割を果たすべく、日本学術振興会科学研究費助成基盤研究Cに本教職大学院の研究活動をベースにした研究課題を申請し、昨年度から3年間の計画で採択された。本研究の成果もまた、全国に広く発信する予定である。</p>	<p>Cとして本院の田代直幸教授を代表とする「教職大学院における《研究》の構造特性に関するリフレクティブ・スタディ」が採択され、本院の3名のスタッフが中心となり、他の教職大学院とも連携し現在研究を進めている。</p>	
<p>7 点検評価と情報公表</p>	<p>基準7-1 ○教職大学院の教職課程の自己点検・評価を定期的、組織的にやっていること。</p>	<p>観点7-1-1 教職大学院の教職課程の自己点検・評価をどのように行っているか。</p>	<p>7-1-1 ○年間を通してのPDCAマネジメントサイクルを機能させ、運営体制や教育活動のあらゆる面を評価の対象として、スタッフによる自己評価、学生による評価、外部評価、修了生評価、成果評価など様々な観点から多面的な検証を行い、評価結果をもとに改善・向上を図るための改善プランを各委員会で構想・実施するとともに、次年度の改善にもつなげるようにしている。また、毎月の総務会、研究会会議等で形成的な点検についての情報交換を重ねるなど、PDCAマネジメントサイクルを短期的にも機能させながら教職課程の効果的な実施に向けて組織的に、また必要に応じて即時的に取り組んでいる。</p> <p>○学生に対しては実施授業の評価や生活等について、Webによってアンケートをとり、その結果も貴重な意見として改善を図ってきている。Webによるアンケートに変更した際には、アンケート自体を改訂し、項目の内容を充実させるなど、アンケート方法やアンケート内容についても改善を図ってきている。学生が回答したアンケートの内容は、自身の自己評価表「みちるべ」に保管することとし、学生自身の学修の振り返りに活用できるものにしていく。また、「みちるべ」の対話的な評価の側面を充実させ、学生の自己評価だけでなく、教員の指導の自己評価にも有効利用するようにしている。</p> <p>○前後期に1回ずつ学生の代表者と学生委員会担当者との懇談会を行い、広く学生の意見要望等を聞き、全教員でそれらを共有し、改善に努めている。</p> <p>○例年、年3回外部評価委員会を開催し、授業参観等も実施したうえで、外部の方から幅広く意見等を聞いている。第1回では教職課程の説明や施設見学、第2回では授業参観と自己評価結果の公表と説明、第3回では外部評価委員会による外部評価書取りまとめに関する協議及び課題成果報告会の参観を行っている。</p>	<p>・令和5年度の外部評価委員会による外部評価では、外部評価対象項目の全13規準において、11基準がA評価で、2基準のみがB評価であった。このような結果からも、教職課程の自己点検・評価がきちんとなされ、結果が専任教員全員にフィードバックされ、改善につながっていると見える。マネジメントサイクルを機能させることの重要性を学生に指導する立場として、積極的にそれを実践し、一定の評価を得ている。現在の本教職大学院の実践の全ては、こうした評価活動の成果である。</p> <p>・令和5年度の外部評価委員会による外部評価で、B評価だった2基準とは、「入学定員確保」と「情報の公表・発信」であった。「定員の確保」については、教職支援センター等との連携や教職大学院の各種イベントへの学部生参加の働きかけ等により、令和6年度は学部からの入学生が募集人員10名のところ9名となり、前年度より5名増加した。また、「情報の公表・発信」につい</p>	<p>⇒PDCA マネジメントサイクルを機能させる評価活動を行っており、その結果を実践の更新に役立っている。</p> <p>⇒定期的に修了生アンケートを実施し、本院の教育活動及び研究指導の効果の検証を行っている。(これまでに4回実施)</p> <p>⇒令和3年度は認証評価のヒアリング調査時に調査委員より好意的な評価を頂いた。</p>	<p>A</p>

			<p>○授業はすべて原則として公開しており、連携協力校や連携協力施設の担当者をはじめ外部評価委員や各教育委員会の方々などから希望があればいつでも参観ができるようにしている。外部評価委員会、教育課程連携協議会の際にも、授業の一部を参観していただくようにしており、委員の皆さんからは参観後にご意見をいただいている。</p> <p>○自己点検評価、外部評価等の結果は適切な方法で大学院事務室で保管し、求めに応じて公開できる状況にある。</p>	<p>ては、研究成果の還元を修了生の在籍している学校以外にも広げる努力とアピール方法の工夫といった点であった。このことについては今後更に改善の必要がある。</p> <p>・学生による授業アンケートの結果では、全体的に様々な項目においてほぼ良い評価結果であり、学生が授業内容等に対して満足していることがわかる。</p>			
<p>基準7-2 ○ 教職大学院の教育研究活動等の状況並びに成果を、広く社会に公表するため、積極的に発信していること。</p>	<p>観点7-2-1 教職大学院の教育研究活動等の状況並びに成果はどのような方法等により、発信しているか。</p>	<p>7-2-1 ○公表の資料としてはリーフレット「大学院案内」と大学のHP内に教職大学院のページを設けている。そこでは本研究科の理念や組織、運営等の状況及び入試関連、行事等の情報提供を行っている。また、HP、大学院のページにはブログを設け大学院生が情報の発信源となり、課題研究の発表会やアクションリサーチの報告会、日々の講義内容や学んだ点などを掲載し学校内外への情報の発信に努めている。また、機関誌「教職大学院ニュース」を年二回発行し、教育活動や独立行政法人教職員支援機構常葉大学センターの諸事業の研修状況を記載し活動状況の周知に努めている。前期発行については県内の全小中学校、教育委員会に配付を行っているが後期分については令和2年度よりHPのみの掲載となっている。</p> <p>○院生の学修成果に関しては、「課題研究成果報告書(オフィシャル・レポート)」にまとめ、連携協力校、協力施設、教育委員会に配付している。また、研究科スタッフと修了生、現役院生が執筆資格を持つ「常葉大学教職大学院研究紀要」を年に1回発行しており、「研究論文」「実践報告」「研究ノート」「実践の広場(実践紹介)」など多岐にわたる研究成果を公表している。</p> <p>○令和2年度修了生からは、本教職大学院の研究成果を広く学校現場に還元できるようにすることを目的に、課題研究成果報告会における成果報告動画を大学院ホームページに期間限定で掲載している。</p>	<p>・大学院の教育理念及び目標や入学者選抜、組織・運営、施設設備について、本初等教育高度実践研究科のHP及びブログ、「教職大学院案内」パンフレット及びリーフレット、「教職大学院ニュース」等で広く社会に公表し、本研究科の情報を提供していることから、適切に実施していると言える。</p> <p>年2回紙ベースで発行している「教職大学院ニュース」のうち紙媒体で配布がされる第一号(11月末発行予定)については、令和5年度より、皆が手に取りたくなるように、日々の学修成果や院生生活の現状がわかる写真等の掲載、および見出しや文章を簡潔にし、読みやすくする等の工夫を行っている。年度末に発行予定の第二号についてはHPへの掲載となるが、本研究科の関係者のみでなく、多くの方の関心を持ってアクセスしたくなるようなものにしていくための工夫を試みている。</p> <p>・教職大学院ホームページのブログ等に、様々な本研究科の研究活動の成果をUPすることに力を入れていることは、院生の日々の学修成果を伝えるとともに、第二号を充実させるための方策の一つである。以上より、院生の学修成果に関しては、課題研究成果報告書と研究紀要の紙媒体での発行と配布に加え、これらと教職大学院ニュースやブログ等のWEB掲載により発信ができてきていることから、努力の状況が認められる。</p>	<p>⇒次年度用のパンフレット及びリーフレットが一新され、学部から大学院までの新たなシステムでの学びについて示されている。</p> <p>⇒本教職大学院のHPに掲載しているブログについては、院生の目線で大学院での学びや生活がリアルに綴られ、学部卒院生と現職院生がともに学ぶことの良さが伝わる内容になっており、学部生や教員の方々に本大学院の特徴的な学びや生活についてアピールできる内容になるようさらに工夫している。</p> <p>⇒教職大学院ニュースには、従来の内容をもっと読みやすくするだけでなく、オリジナルな取組についてクローズアップする記事を取り入れた。例えば、今年度</p>	<p>B</p>		

				<p>は、本大学院が「独立行政法人教職員支援機構 常葉大学センター」となっているその重要性を広く知っていただくように、まず独立行政法人教職員支援機構とはどういう機関でどんな研修を提供しているか、どのような成果があるか(研修を受けた現職院生の感想をもとに)などを分かり易くまとめた記事を掲載する。</p> <p>⇒独立行政法人教職員支援機構との提携による、独立行政法人常葉大学センターとして、様々な研修会を開催している。本年度は新たに常葉大学センターとしてのホームページも開設し、情報提供に努めている。</p>		
--	--	--	--	--	--	--